

関係各位

令和元年 6 月 7 日

一般社団法人日本保険薬局協会
会長 南野 利久

会員企業における調剤報酬請求に係る不適切行為について

今般、弊協会会員企業における調剤報酬請求に係る不適切行為に関して報道がございました。

薬剤服用歴の未記載は従前より社会的な問題となっており、弊協会では会員各社への自主点検と報告を要請するとともに、コンプライアンスの徹底および不適切事案に関する研修会等、再発防止に取り組んでまいりました。

そのような中で保険薬局への信頼を揺るがす事態が重ねて判明いたしましたことにつきまして、国民の皆様ならびに関係の皆様にご迷惑を深くお詫びを申し上げます。

詳細につきましては確認中でございますが、弊協会におきましても今般の不当事案を厳粛に受け止め、会員企業一同、国民皆保険制度の一翼を担う企業としての社会的責任を再確認し、法令遵守を旨とした企業活動を行うよう徹底してまいります。

以上